

技能五輪全国大会「機械組立て」職種規定 Ver. 2.11 (2021年7月12日版)

【規定の狙い】

技能五輪全国大会「機械組立て」職種において、公平で円滑な競技運営が行われることを目的に、ここに詳細規定を定め、全国大会出場選手（企業）に対して、周知徹底させる。

なお、この規定については、開催年度および競技課題内容、ならびに競技運営方法によっては慎重に且つ柔軟に変更されるものとする。

【規定項目】

| | | |
|------------------|-------|-------|
| 1. 競技課題提案に関する内容 | | 記号； A |
| 2. 工具搬入搬出に関する内容 | | 記号； B |
| 3. 競技設備基準に関する内容 | | 記号； C |
| 4. 選手集合に関する内容 | | 記号； D |
| 5. 持参工具・部品に関する内容 | | 記号； E |
| 6. 工具展開に関する内容 | | 記号； F |
| 7. 素材点検に関する内容 | | 記号； G |
| 8. 競技に関する内容 | | 記号； H |
| 9. 競技見学に関する内容 | | 記号； I |
| 10. 記念写真に関する内容 | | 記号； J |
| 11. 受取検査に関する内容 | | 記号； K |
| 12. 撤収に関する内容 | | 記号； L |
| 13. その他に関する内容 | | 記号； M |

【規定内容】

| 記号 | 規定分類 | 規定内容 | 規定No. | 対 象 | | | | 備 考 (補足説明および注意事項等) |
|----|--------|--|-------|-----|-----|------|------|--|
| | | | | 選手 | 指導者 | 競技委員 | 中央協会 | |
| A | 競技課題提案 | 競技課題の提案に際しては競技主査から提示された課題公募要領に従って考案すること。 | 1-1 | | ○ | ○ | | 職種連絡会議（反省会）の折に競技主査が次回以降の公募要領を開示します。 |
| | | 競技課題には加工・組立の要素として平面、平行、直角、角穴、V溝、きさげ、穴あけ、タップ立て等を含めること。 | 1-2 | | ○ | ○ | | 機械組立て職種に固有で特徴となる要素をはずさないようにします。 |
| | | 競技課題に指示すべき寸法公差は 1/100 を基準とし、動作機能、組立寸法、組立機能、単品寸法、組立精度、隙間、外観等の競技要素が含まれる課題とすること。 | 1-3 | | ○ | ○ | | 公差とは寸法公差と幾何学的形状精度の両者を意味します。また公差の指定箇所は部品図だけでなく組立図も適用対象となります。 |
| | | 競技課題における組立図と部品図の製図法は JIS 機械製図法に準拠すること。ただし、職種独自の伝統的な製図法や加工法の表記・指定法に関してはこの限りでない。 | 1-4 | | ○ | ○ | | 社内規格や簡略図示法は原則として避けましょう。やむをえない場合は、JIS 機械製図法に準拠していない旨を個々の図面中に必ず注記します。ただし機組み独自のものは例外として認められます。 |
| | | 競技課題は運動可能なものとし、その駆動源は手動、空気圧、電気等のいずれか、あるいはこれらの組合せで構成すること。ただし、会場設備基準内で実施できる駆動源とすること。 | 1-5 | | | ○ | ○ | これまでの経緯ならびに全国大会の競技主旨に鑑み、課題は静止物でなく運動機能を備えた高度な機械装置とします。 |
| | | 競技課題の組立て後の最大寸法は、駆動部を除き 150×150×150 の空間に収まることが望ましい。 | 1-6 | | | ○ | ○ | この最大寸法は本職種の経験値に基づいており、競技における作業性から支給素材に関わる経費や測定検査の容易性に至るまでのすべての項目に関わっています。 |
| | | 競技時間 7 時間の範囲で完成可能な課題とすること。また加工面数を少なくした場合は競技時間の設定時間を考慮すること。 | 1-7 | | | ○ | ○ | 例えば、「競技時間 6 時間 30 分で打ち切り、延長時間なし」という競技実施が可能な課題を考案してもかまいません。 |
| | | 課題部品における加工面の取り代は 0.2mm とするが部分的に 0.1mm を採用しても良い。 | 1-8 | | | ○ | ○ | 本職種では伝統的に取りしろ 0.2mm としてきましたが、競技時間の調整のために 0.1mm の取り代を設けても良いこととしました。（第 46 回反省会決定事項。第 47 回大会課題より適用します。） |
| | | 部品(加工・持参品)形状は極力、歪の出にくいものにする(支給部品寸法±0.1mm 以内が確保できる形状であること)。 | 1-9 | | | ○ | ○ | 部品の設計形状が極度に薄肉であったり細長くなったりすることのないように配慮するという事です。 |

| 記号 | 規定分類 | 規定内容 | 規定No. | 対象 | | | | 備考 (補足説明および注意事項等) | | | |
|----|---------|---|-------|----|-----|------|------|---|--|---|----------------------------|
| | | | | 選手 | 指導者 | 競技委員 | 中央協会 | | | | |
| A | 競技課題提案 | 競技課題を構成するにあたり以下を目安とすること。 ・総部品点数 50 点前後 ・持参部品 38 点前後(加工部品 20 点前後) ・支給部品 10 点前後 ・精度申告書測定箇所数 30 箇所前後 | 1-10 | | ○ | ○ | | 第 38 回～第 45 回までの統計データをもとにして第 45 回反省会において決定された数量です。第 47 回大会以降に適用します。 | | | |
| | | 課題提案者は、競技主査が提示する締め切りまでに実課題ならびに提出物を一式揃え提出すること。 | 1-11 | | ○ | ○ | | A の 1-1 に示す課題公募要領の指定事項を取り揃えます。 | | | |
| | | 競技課題に使用する加工部品の素材については、切削性を考慮し、S45C または真鍮(指定材料記号等)とする。持参部品については、要求機能や入手性を考慮した材料を採用すること。 | 1-12 | | | ○ | ○ | 真鍮については、今後は鉛レス化を考慮するのが望ましい。 | | | |
| | | 課題提案に当たっては、過去に使用した課題の駆動機構、ユニット、ならびにコントローラ等を再利用できるように課題を考案・作成し、課題全体の経費削減に努めることが望ましい。 | 1-13 | | | ○ | ○ | 第 47 回反省会において承認された経費削減対策です。 | | | |
| B | 工具搬入搬出 | 日時、場所、方法等については中央職業能力開発協会発信の参加要領に従うこと。 | 2-1 | ○ | ○ | | ○ | | | | |
| C | 競技設備基準 | 各選手の競技エリアは、幅 2m 奥行 2.5m とする。 | 3-1 | | | | ○ | ○ | 競技エリアはテープにて明示し、持参工具類などはテープの外縁から一切はみださないこと。 | | |
| | | 各選手が競技で使用する作業台は、幅 1200mm 奥行 900mm とする。 | 3-2 | | | | ○ | ○ | 作業台は大会運営側で準備し、作業台には 100V 電源を 4 口、φ6 エアー配管が準備されます。 | | |
| | | ボール盤のチャック先端部の高さは、床面から 1100mm～1300mm とする。 | 3-3 | | | | | ○ | ○ | 左記の高さ範囲にあれば良いものとします。また、機種ごとに多少の高さのばらつきがあっても、左記の範囲にあれば可とします。 | |
| | | ボール盤の台数については、10 名につき 3～4 台を目安とする。 | 3-4 | | | | | | ○ | ○ | ボール盤は同一機種で、かつ新品同様のものが望ましい。 |
| | | その他、作業台等については、公表される設備基準を参照すること。 | 3-5 | ○ | ○ | | | | ○ | 会場備付の作業台は作業バイス取付け穴加工済み。穴間隔が合わない場合、あるいは選手の体格に合わない場合はアダプタ等を製作持参して取り付けて良い(Fの 6-12 参照)。 | |
| D | 選手集合 | 競技運営に影響が出るため、工具展開日および競技日の集合時間は厳守すること。(集合時間が、競技委員によって変更される場合も従うこと。特に、準備時間をより十分に確保する目的で開始時間が前倒しになる場合があるので、十分な余裕を持って集合すること。) | 4-1 | ○ | ○ | ○ | ○ | 遅刻は厳禁です。選手に十分なウォーミングアップ時間が取れるよう配慮していますのでぜひともご協力願います。 | | | |
| E | 持参工具・部品 | 作業バイスのバイス用口金は、事前にあるいは当日も特殊な加工を一切行っはならない(段加工など)。違反した場合はその場で交換するものとする。 | 5-1 | ○ | ○ | ○ | | | 口金はフラットな形状であること。ただし、口金の材質や熱処理は問いませんが、鉄鋼系金属または非鉄金属であること。 | | |
| | | マシンバイスの口金については、市販形状で既に加工されている段差等が付いているものは認められる。 | 5-2 | ○ | ○ | ○ | | | マシンバイスは市販のものを使用しており、マシンバイスの口金に段付がないと、課題によっては穴加工が実施できない可能性があるためです。 | | |
| | | ブロックゲージはリングした状態で持ち込んで良い。 | 5-3 | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| | | 競技課題指示により、許可された部品の組立て後の持込は可とする。 | 5-4 | ○ | ○ | ○ | | | 毎回の課題により許可される部品が変わりますので、公開課題の説明を事前に十分把握しておいて下さい。許可された部品以外を組んできた場合は、その場で分解していただきます。 | | |
| | | 持参部品申告書において、記入漏れや誤記があった場合、減点(加減無し)対象となる。特に指導者の印またはサインがない場合は、記入項目の欠格の有無にかかわらず全項目が減点される。 | 5-5 | ○ | ○ | ○ | | | これまでにもサインや印のない例がありましたので十分留意して下さい。Fの 6-5 参照。 | | |

| 記号 | 規定分類 | 規定内容 | 規定No. | 対象 | | | | 備考 (補足説明および注意事項等) |
|----|---------|--|-------|----|-----|------|------|---|
| | | | | 選手 | 指導者 | 競技委員 | 中央協会 | |
| E | 持参工具・部品 | 使用可能な作業用バイスの口金幅は 125mm から 150mm 程度とする。 | 5-6 | ○ | ○ | ○ | | 口金幅により作業用バイス本体のサイズがまちまちとなります。特に注意していただきたいのは、作業用バイスの取り付けです。会場備付の作業台の取付穴に合うようにアダプタを準備するなどして対応願います。作業台取付穴の寸法は設備基準をご参照願います。 |
| | | 作業用バイスの口金部分には、ワーク把持の際に傷がつかぬよう、保護材（紙、テープ、アルミ板、銅板、アングル材等で材質不問）を予め貼付してもよい。また、保護材の厚みは数 mm 程度とする。 | 5-7 | ○ | ○ | ○ | | 保護材の貼付によって競技スピードが大幅に改善されることはありませんので、保護材の貼付を認めます。ただし、成形品や削り出しの保護材は不可です。また、不要ならば貼付しなくても結構です。 |
| F | 工具展開 | 主査および競技委員の指示により、事前に抽選した作業台位置に工具展開を行う。 | 6-1 | ○ | | ○ | | 作業台位置の抽選は、基本的には大会前に実施される職種連絡会において実施されます。作業台位置の変更は認められません。 |
| | | 主査および競技委員の指示があるまで、付き添いは競技場内に入れない。（勝手に工具展開を行ってはならない） | 6-2 | | ○ | ○ | | 工具展開作業開始の合図がありますので、それまで静粛に待機して下さい。 |
| | | 作業エリア内（床スペース）を越えて、工具類を置いてはならない。 | 6-3 | ○ | | ○ | | 作業エリアは床にテープを貼って明示してありますので、この領域を厳守して下さい。 |
| | | 指定以外の工具類・試し削り用材料を持ち込んではいけません。 指定以外の工具類を持ち込み・使用した場合、故意で悪質と判断される場合は、失格となる。 | 6-4 | ○ | ○ | ○ | | 関連項目：Fの6-10。なお、工具一覧表に記載した工具はすべて持参する必要はなく、使用する工具だけに限定して結構です。また、試し削り用材料は所定の材料を必ず持参して下さい。会場では準備いたしません。 |
| | | 持参部品については課題指示に従い、記入ミスに注意して申告書を作成し持参すること。 | 6-5 | ○ | ○ | | | 持参部品精度申告書は工具点検時に競技委員が回収します。Eの5-5参照。 |
| | | 持参部品測定時、読み間違いや桁の間違いをしないように注意すること。 | 6-6 | ○ | | | | 絶対値で寸法を読み取るときに読み誤りが生じています。 |
| | | 工具展開制限時間を越えて、付き添いは競技場内に入れない。 | 6-7 | | ○ | ○ | | 工具展開時間終了後は、付き添いは速やかに退場します。 |
| | | 工具展開時に、試し削り、ボール盤、エア源、100V 電源コンセント、会場内競技用時計の位置と視認性、ならびに通行可能通路の確認を行うこと。 | 6-8 | ○ | ○ | | | 不具合があれば競技委員に速やかに申し出て下さい。翌日までに対応・改善します。 |
| | | 主査および競技委員の指示により持参工具の点検を受けること。 | 6-9 | ○ | | ○ | | 第 46 回大会以降はねじやビス類の小物のチェックは省略していますので、不足のないように準備して下さい。 |
| | | 工具一覧以外の物が指摘された場合は、速やかに競技場外へ出すこと。（競技委員の指示に従うこと。） | 6-10 | ○ | ○ | ○ | | 関連項目：Fの6-4。 |
| | | 工具点検終了後、競技場内に不足の工具を持ち込む場合、競技委員へ連絡すること。 | 6-11 | ○ | ○ | ○ | | 工具展開当日に不足工具の準備が不可能な場合は、翌日の競技開始前までに準備した後、競技委員に報告します。競技開始後の工具等の持込みは原則禁止です。 |
| | | 作業台の高低で作業が困難な場合、バイスの上下調整用アタッチメントおよび、床上スペースへの敷板（スノコ等）を持参設置してもよい。 | 6-12 | ○ | ○ | | | 特に、敷板は作業エリアからはみ出ないようにご配慮願います。 |
| | | 選手の利き腕や作業姿勢に合わせて、作業台の左右方向位置調整を行ってよい。 | 6-13 | ○ | ○ | | | 作業台や作業台上の備品類が作業エリアからはみ出ないように特にご配慮願います。 |
| | | 工具展開時間内に、作業台の揺れを確認するための試し削りは許可する。 | 6-14 | ○ | ○ | | | 作業練習と取られるような過度な加工は行わないこと。 工具展開中のボール盤操作は厳禁とする。 |
| G | 素材点検 | 競技開始前の素材点検時には、砥石を含むすべての加工、ケガキ・マーキング作業、測定器を用いた測定作業を禁止する。 | 7-1 | ○ | | ○ | | 目視および手触りによる傷・打痕チェックと脱磁作業は許可されます。 上記チェックにより不具合のある部品は素材点検時間内に部品交換が可能です。 |
| | | 競技開始後は砥石によるバリ取りや測定作業が可能。この際に不具合のある部品があれば、競技開始後 15 分までは、部品交換が認められる。 | 7-2 | ○ | | ○ | | 部品交換は、未加工素材に限ります。 ケガキやマーキングも加工と見なします。 砥石によるバリ取りは加工と見なしません。 |
| | | 点検中に素材の脱磁作業を行ってよい。 | 7-3 | ○ | | | | |

| 記号 | 規定分類 | 規定内容 | 規定No. | 対象 | | | | 備考 (補足説明および注意事項等) |
|----|------|---|-------|----|-----|------|------|--|
| | | | | 選手 | 指導者 | 競技委員 | 中央協会 | |
| G | 素材点検 | 素材に異常があった場合、選手の希望により競技委員に申し出て素材を交換できる。ただし、交換希望者が多く交換用素材がなくなった場合は交換に応じられないため、競技委員は当該選手の素材の異常個所を記録する。採点時に影響が生じる場合は異常個所に配慮した採点が行われ、また採点に影響が生じない場合は異常個所は無かったものとみなされ無視される。 | 7-4 | ○ | ○ | ○ | | 関連項目：Hの8-21 |
| | | 競技開始前の支給素材の一部受取り忘れは選手の責任とする。ただし、競技開始の直前までに選手が一部受取り忘れに気づいた場合は、不足素材の受取りが認められる。 | 7-5 | ○ | | ○ | | 関連項目：Hの8-22 |
| | | 支給素材の重複受取りは許可されない。重複受取りに気づいた場合は速やかに返却すること。 | 7-6 | ○ | | ○ | | 重複受取りに気づかずに競技に入った場合は減点対象となります。 |
| H | 競技 | 課題指示に基づき、指定箇所の加工および組立てをすること。すなわち、未加工部品がある場合、および必要部品が完全に組付いてない状態では、課題の完成コールおよび提出は許可されない。 | 8-1 | ○ | | ○ | | 未加工状態の部品があったり、構成部品の欠落があったりするにもかかわらず、課題の完成コールや提出が行われた場合、その課題は審査段階において未完成とみなされます。 |
| | | 競技前、加工図面や工程表（手順書）の持ち込みは可とする。 | 8-2 | ○ | ○ | | | 競技当日の説明のときに最終図面を選手に配布します。 |
| | | 競技中、付添および指導者からの指示を受けてはならない。 | 8-3 | ○ | ○ | ○ | | 指導者と選手の会話やサインによる連絡は禁止します。発覚時は注意し、それでも継続した場合は減点します。 |
| | | 選手間の工具類の貸し借りは禁止とする。 | 8-4 | ○ | | ○ | | いかなる場合も一切認められません。 |
| | | 他の競技者・および競技監視の妨げとなる行為は禁止する。 | 8-5 | ○ | | ○ | | 発覚時は注意し、それでも継続する場合は減点あるいは極端な場合は失格・退場となります。全国大会出場選手にふさわしい品格とマナーで競技に望んで下さい。 |
| | | ボール盤作業およびエアブローを行う際、保護めがねを必ず着用すること。 | 8-6 | ○ | | ○ | | 保護めがねの着用は当然ですが、これに加えて他の選手や見学者にエアブローの飛沫が及ばぬよう常に配慮願います。 |
| | | トイレや怪我の処置などに関する時間は選手の手持ち時間内とする。 | 8-7 | ○ | | ○ | | トイレや怪我治療の場合は選手の手持ち時間であり、延長対象にはなりません。 |
| | | ボール盤の選択権はないものとする。 | 8-8 | ○ | | ○ | | 使いたいボール盤があいていない時は待ち行列を作らずに他の作業を行うなど各自で工夫して下さい。 |
| | | ボール盤作業において、待ち時間が発生した場合は、競技委員に申し出ること。（時間計測後、1分単位で延長可） | 8-9 | ○ | | ○ | | すべてのボール盤が埋まっている場合が該当します。1台でも空いている時は、Hの8-8が適用されます。待ち時間記録については競技委員が1分単位で計ります。該当選手は記録された時間だけ競技終了時間が延長となります。発生した待ち時間は、午後の競技終了後に消化することとします。また、待ち時間が発生した選手についてもその選手の競技終了1分前に競技委員にて終了前コールを行います。 |
| | | 午前の競技終了後、ワーク・測定器の洗浄・防錆、工具・測定器の収納、口金交換、周辺清掃の作業のみ許可することとし、その作業終了後に付き添いの方が入場してカバーをかける行為を行ってよい。しかし、これらの作業は、午前の作業終了コール後3分以内とし、3分経過の合図があった場合は、作業途中で速やかに退場すること。 | 8-10 | ○ | | ○ | | 競技終了後の清掃時間は3分間です。競技委員よりアナウンスします。カバーをする選手は、近くの競技委員に申し出てください。その際は付添い方の入場を許可します（3分間の時間内に限ります）。退場後、選手は指定の場所に集合のこと。昼食等の連絡があります。 |
| | | 休憩時間中は、作業場内に入ってはならない。（競技委員付き添いの場合を除く） | 8-11 | ○ | | ○ | | 競技委員付き添いの場合とは、選手が自らの作業エリア内に忘れ物をした場合等です。 |
| | | 競技再開7分前を目安に競技場内に入場を許可する。入場後、競技開始前までは、部品測定や測定準備など一切行ってはならない。ただし、競技再開2分前までは、口金交換、工具・測定器の収納、周辺清掃は行ってよい。 | 8-12 | ○ | | ○ | | 選手入場直後、カバーを取る際の付添いの方の入場許可についてアナウンスします。競技再開2分前アナウンスにより、作業台より1歩下がって待機し、競技開始1分前の合図でストップウォッチに手をかける動作は行ってよい。ただし、加工ワーク、工具、測定器への接触は禁止する。（午前の競技開始前も同様の手順とします。）その他、競技委員からの指示に必ず従って下さい。 |

| 記号 | 規定分類 | 規定内容 | 規定No. | 対象 | | | | 備考 (補足説明および注意事項等) |
|--|------|--|-------|----|-----|--|------|---|
| | | | | 選手 | 指導者 | 競技委員 | 中央協会 | |
| H | 競技 | 課題が完成した場合、その旨を競技委員に大きな声（完成コール）で伝えること。（終了時間計測） | 8-13 | ○ | | ○ | | 競技委員は終了時間を計測していますので、大声ではっきりとコールして下さい。 |
| | | 競技時間内に完成の意思がない場合は、未完成と判断されるものとする。 | 8-14 | ○ | | ○ | | 関連項目：Kの11-9 |
| | | 課題完成後、委員の指示に従い、受取検査を行うものとする。 | 8-15 | ○ | | ○ | | 関連項目：Kのすべて |
| | | 防錆油の使用許可がある場合、防錆の目的以外に使用してはならない（潤滑油、摺動油、切削油など）。 | 8-16 | ○ | | ○ | | |
| | | 課題公表時に許可がある場合、加工時や組立て時にスミス手袋を使用してもよい。 | 8-17 | ○ | | | | ボール盤作業時は、安全作業のため手袋の着用を不可とします。 |
| | | 課題公表時に許可がある場合、洗浄液の使用時にゴム手袋を着用してもよい。 | 8-18 | ○ | | | | 加工作業のときは手袋の着用は不可とします。安全作業のため加工はすべて素手のこと。 |
| | | ボール盤作業時にワークをウエスで覆う等の危険作業を行ってはならない。 | 8-19 | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 競技開始前には試し削りの時間が与えられる。試し削り時間終了後は、試し削りに使用した材料を指導者へ手渡すこと。 | 8-20 | ○ | ○ | ○ | | 試し削り材料は持参工具一覧表に指定されたものに限り。関連項目：Fの6-4 |
| | | 競技開始後 15 分以降に選手が素材異常に気づいた場合は、その異常の程度がいかようであっても素材交換は一切認められない。この場合、採点時に素材異常に起因する欠格事項が存在したときは減点対象となる。 | 8-21 | ○ | ○ | ○ | | 関連項目：Gの7-4 |
| | | 競技開始後に選手から支給素材の一部受取り忘れの申告があった場合は失格扱いとする。また、選手が素材不足の申告を行わずに競技を続行した場合、もはや課題の要求機能を満たせないため、課題は未完成扱いとなり失格扱いとなる。 | 8-22 | ○ | ○ | ○ | | 関連項目：Gの7-5 |
| | | 競技開始前に入場行進が行われる場合は、行進を競技開始の5分前までに終了させる。 | 8-23 | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 競技開始は1分前に競技委員がコールし、ホイッスルによりスタートの合図をする。 | 8-24 | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 競技終了は15分、5分、1分前に競技委員がコールし、ホイッスルにて終了時の合図をする。 | 8-25 | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 2 部品以上を組立てた状態での加工（ヤスリ掛け、穴あけ、タップ立て）を行ってはならない。ただし、公開課題の説明文または図面上に明確に指示がある場合は、該当部品の組立て状態での加工が許可される。なお、競技中に課題の不具合等が発覚した場合、組立て状態での加工の可否が競技委員の判断により指示される場合がある。 | 8-26 | ○ | ○ | ○ | | 課題の構成方法によっては組立て状態での加工を必要とする場合もあり、そのような場合は公開課題中に文章と図面で事前に明確な指示があります。それ以外は組立て状態での加工は一切禁止されています。（ただし油砥石の使用については加工と見なさないこととします。） 指示が無い部品について、組立てた状態での加工が発覚した場合は、 失格 とします。 |
| | | ボール盤用マシンバイスを使用しての加工はボール盤作業に限る。 | 8-27 | ○ | ○ | ○ | | ボール盤用マシンバイスを作業バイスに把持させ、マシンバイスに取り付けた素材を加工することを禁止する。マシンバイスはボール盤用であり、上記のような使用方法は不可とします。 |
| | | 競技終了のホイッスルの後はいかなる加工、組立ても行ってはならない。 | 8-28 | ○ | ○ | ○ | | 加工作業や測定調整作業中でも即座に中断して下さい。 |
| | | 競技中、不正が発覚した場合、競技主査および競技委員の合議により失格、減点の判断を下す。 | 8-29 | ○ | ○ | ○ | | 不正以外にも、規定で定まっていない事項について問題が出た場合の対応は、都度、主査及び競技委員の合議により決定します。 |
| 他職種と隣接する競技会場では、他職種と協議した上で開始、終了の合図を統一して行うよう配慮する。ただし、午後の競技の終了時間が異なる場合は職種ごとに終了合図を行うものとする。 | 8-30 | ○ | ○ | ○ | ○ | 特に、隣の職種との距離が近い場合に、開始の合図がずれると選手が混乱するためこれを避けるようにします。第47回で経験済み。 | | |
| 持参部品は、部品単体ならびに組立て調整状態のいずれの場合でも一切の追加工を行ってはならない。 | 8-31 | ○ | ○ | ○ | | 暗黙の了解事項でしたが、規定化されていませんでしたので追加になりました。 | | |

| 記号 | 規定分類 | 規定内容 | 規定No. | 対象 | | | | 備考 (補足説明および注意事項等) | |
|----|------|---|-------|----|---|---|--|--|---------------------|
| H | 競技 | 支給素材に座ぐり穴、通し穴、ねじが予め設けられており、それらがそれ以上の加工をせずに部品の機能を果たすときは、支給素材単体ならびに組立て調整状態のいずれの場合であっても、それらの追加工を一切行ってはならない。ただし、糸面取りはこの限りでない。 | 8-32 | ○ | ○ | ○ | | 暗黙の了解事項でしたが、規定化されていませんでしたので追加になりました。 | |
| | | 昼の休憩時に、午前中の作業で用いた戦略図面を持ち出して午後の対応戦略を検討してよい。 | 8-33 | ○ | ○ | ○ | | 職種規定として明記しました。 | |
| I | 競技見学 | 競技見学時、競技委員の指示に従い静かに見学すること。 | 9-1 | | ○ | | | 競技会場の状況により見学エリアを設けて選手の側近まで立ち入ることができる場合がありますが、静粛に願います。 | |
| | | 見学エリア内に入る場合は、立ち止まらず、進行方向に進むこと。 | 9-2 | | ○ | | | 見学時のビデオ撮影は停留の原因となります。撮影したい場合は移動しながら撮影して下さい。 | |
| | | 写真撮影時、フラッシュ撮影は禁止とする。 | 9-3 | | ○ | | | | |
| | | 会場運営者側の許可がない限り、競技会場内備付の100V電源を充電目的等に使用してはならない。 | 9-4 | | ○ | | | 許可なく使用していた場合は、会場運営者側が無条件に撤去しますので予めご了解願います。 | |
| | | 各選手の競技エリア内(作業台上も含む)へ、自社のカメラと三脚等の保持具、延長コード、ACアダプタの設置を許可する。また、電源は作業台付属のコンセントから取ってよい。 | 9-5 | | | ○ | | 各選手の競技エリア内から出ないように設置し、倒れないようにテープ等で固定すること。カメラや三脚の設置は工具展開時に行うこと。アングル調整やバッテリー、カセットなどの交換は、競技時間中は認めない。昼の休憩時に行いたい場合は、競技委員の許可を得ること。 | |
| | | 他社選手の競技風景をビデオ撮影や写真撮影して観察したいときは、予めその社の指導者の許可を得ること。 | 9-6 | | | ○ | | | 見学マナーとして新規追加になりました。 |
| J | 記念写真 | 記念写真の撮影は、競技前日の工具展開日に行う。撮影のタイミングについては、工具展開日に関するすべての作業を終了した後とする。記念写真の音頭取りは前年度優勝企業が行う。 | 10-1 | ○ | ○ | ○ | | 写真撮影に関与される皆様の迅速なご協力をお願いします。 | |
| | | 写真撮影時に競技エリア内への立ち入りは禁止する。写真撮影に当っては競技エリアを絶対に侵犯しない場所を考慮すること。 | 10-2 | ○ | ○ | ○ | | 被写体となる方々ならびに撮影者の双方ともに競技エリアの侵犯には十分ご注意ください。 | |
| K | 受取検査 | 受取検査の実施要領については、競技前に競技委員より伝えるものとする。 | 11-1 | ○ | ○ | ○ | | 第47回大会よりデモ課題を使用して事前に詳細に説明することとしました。 | |
| | | 受取検査実施中及び課題提出時に、付き添い(指導者)者および競技委員は、特に認められた場合を除いて、作品に手を触れてはならない。 | 11-2 | ○ | ○ | ○ | | 受取検査に臨む際、競技委員と指導者の立会いのもとで選手は各自の作業台で受取検査を行います。そのときは選手がすべての作業を行います。競技委員も指導者も介助することは一切禁止されています。 | |
| | | 受取検査の順序が来るまで、選手は指定された場所で待機すること。 | 11-3 | ○ | | ○ | | 選手は競技委員の指示に従って下さい。 | |
| | | 競技委員の指示に従い、選手は受取検査時の操作・動作をすべて自ら行うこと。 | 11-4 | ○ | ○ | ○ | | | |
| | | 動作機能のチェック時には許可された回数の試行が設けられているが、再試行の実施はあくまでも選手の意思決定によるものとする。 | 11-6 | ○ | ○ | ○ | | 課題の構成や意図によって試行回数は変化します。 | |
| | | 競技委員によって許可された場合、選手の指導者または付き添い者が受取検査に立ち会うことができる。ただし、立会いするか否かは参加企業の任意とする。 | 11-7 | ○ | ○ | ○ | | 立会いを希望する場合、安全確保に備えて立会い者も保護めがねを持参願います。 | |
| | | 完成課題に一部の未完箇所や動作不良等がある場合、検査不可能な項目は検査されない。 | 11-8 | ○ | ○ | ○ | | | |
| | | 課題の提出状態とは公表課題に指示された文言ならびに組立図の状態にあるものとする。 | 11-10 | ○ | ○ | ○ | | 提出状態も受取検査項目に含まれます。 | |
| | | 受取検査の際、課題の動作機能をチェックする段階において、競技委員が明らかに危険が生じると判断した場合、受取検査を中止しそこまでの検査得点とする。 | 11-11 | ○ | ○ | ○ | | 例えば、ワークに穴あけする機能を持つ課題において、運動によって工具が明らかに折れたり、部品同士の干渉や衝突が起り得る場合等。 | |
| | | | | | | | | | |

| 記号 | 規定分類 | 規定内容 | 規定No. | 対象 | | | 備考 (補足説明および注意事項等) | |
|----|------|--|-------|----|---|---|-----------------------|---|
| | | | | | | | | |
| L | 撤収 | 競技終了後の撤収については、競技委員の指示に従い実施すること。 | 12-1 | ○ | ○ | ○ | 基本的に撤収は受取検査の終了後になります。 | |
| | | 作品の返却を希望する場合、指定宅配便業者を必ず利用するものとし、返却先を明記した着払い伝票、課題の返却に耐えうる梱包用箱、梱包に必要となる緩衝材を準備し、企業名と選手名が明確にわかるように取りまとめた上で競技委員の指示に従い一式を提出すること。 このルールに従わない場合、またはいずれかに欠格があった場合、課題の返却は一切行われな | 12-2 | | ○ | ○ | | ○ |
| | | 使用した洗浄液（廃液）は、すべて持ち帰ること。 | 12-3 | ○ | ○ | | | |
| | | 撤収完了後、競技委員にその旨報告すること。 | 12-4 | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 排出した切りくずは、競技委員の指示に従い処分すること。 | 12-5 | ○ | ○ | ○ | | |
| | | | | | | | | |
| M | その他 | 競技課題および競技会場について、上記以外の内容については、競技委員の指示に従うこと。 | 13-1 | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 過剰な企業宣伝を行ってはならない。 | 13-2 | ○ | ○ | | | |
| | | 支給された昼食弁当を食べ終わった後のゴミ等は指定された場所へ廃棄すること。 | 13-3 | ○ | ○ | | ○ | |
| | | 競技中の水分補給については、飲料を持ち込み適宜行ってよい。ただし、薬物未混入、ノンアルコールであること。 | 13-4 | ○ | ○ | | | |
| | | 競技運営上、競技委員は選手の作業台の背面と側面に選手名、所属、出身県を記した A4 サイズの用紙を貼付し、選手を識別できるようにする。 | 13-5 | ○ | ○ | ○ | | 参加企業様は背面と側面に用紙を貼れるように予めご配慮願いたい。見学者へのPRとサービスになります。 |